

P18 雷別地区自然再生事業の取組状況と今後の施業・管理について

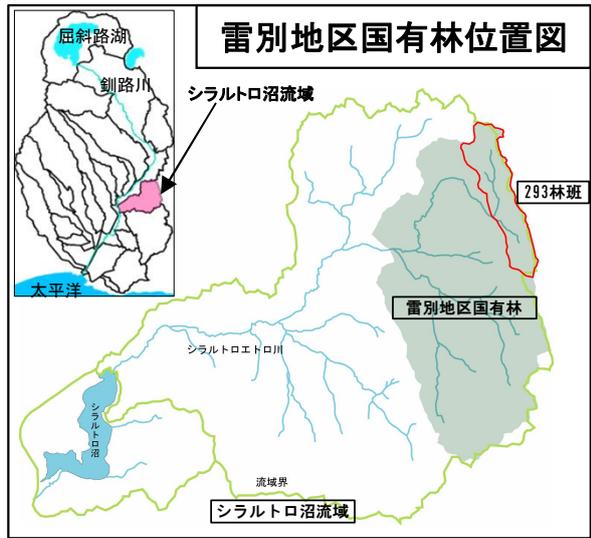
釧路湿原森林ふれあい推進センター 美濃部ゆず 阿地 克美

取組の背景・目的

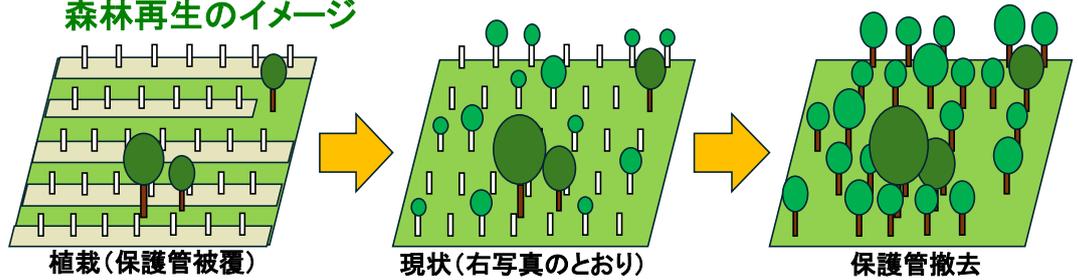
雷別地区国有林（標茶町雷別）は、釧路湿原東部三湖沼の1つ、シラルトロ沼の源流部に位置しており、釧路湿原の自然環境の維持・保全のうえで重要な場所です。ここには林齢が70年を超えるトドマツ人工林が広がっていましたが、平成12年の気象害により立枯れが発生し、一部で疎林・未立木地（笹地）となりました。このため、当センターでは、笹地となった被害跡地の水土保持機能を回復するため、地域住民等と協働して広葉樹の森林づくり（自然再生）に取り組んでいます。

取組の内容・成果

郷土樹種であるミズナラ・カシワ・ハルニレ・ヤチダモ等の広葉樹主体の森林へ再生するため、立枯跡地の笹を除去し、地域住民等との協働で広葉樹苗木の植栽を行っています。併せて、植栽木を野生生物の食害から保護するため、高さ180cmの保護管（ツリーシェルター）で被覆することにより活着率は90%を超える状況となっており、今後の生長が期待できる状況です。



森林再生のイメージ



検討課題と考察

保護管は植栽木を気象害及び獣害から保護するとともに下刈りが省略可能になるなど、雷別地区の自然再生において必要不可欠な資材となっています。雷別地区では平成21年度から保護管を使用しており、現在では順調に成長し保護管の撤去が必要と考えられる植栽木も確認されるようになってきました。しかしながら、保護管を設置してもなお生長不良な植栽木が確認されており、今後適切に管理するためには、その原因を把握するとともに、改善策を検討する必要があると考えます。

今後の展開

天然の広葉樹資源が減少している中で、広葉樹林の造成を検討する場合、エゾシカ生息数が横ばいの現状では獣害対策を講じる必要があると考えられます。また、記念植樹のように植栽木を確実に保護しなければならない場合も同様と考えられます。

このような課題にも対処できるよう、雷別地区で広葉樹林を確実に造成するために保護管を積極的に使用している当センターにおいて、保護管の有用性を検証する必要があると考え、以下の調査を実施します。

- (1) 植栽して数年経過した箇所（100本程度）を設定し、生長不良となっている植栽木の原因の特定及び頻度を調査します。
- (2) 特定した原因から保護管に関するものを選別し、それぞれの問題点及び改善方法を検討します。
- (3) 新たに50本の広葉樹を植栽し保護管を設置した上でモニタリングを開始し、(2)で特定した原因の発生状況を確認するとともに必要な改善を実施します。
- (4) (3)で植栽した箇所が(1)で調査した箇所と同じ林齢に達した時点で生存数及び樹高を調査し、改善した効果を検証する。

このほか、(3)のモニタリングは保護管を撤去するまで継続し、保護管を用いた広葉樹林の造成の可能性も検証します。

